# 第1回 石川県金沢食肉流通センターの今後のあり方検討会資料 議事概要

○日時:令和2年1月9日(木)10:00~

○場所:金沢市役所7階 第3委員会室

# ◆次第

- 1. 開 会
- 2. 委員紹介
- 3. 座長選出
- 4. 議 事
  - 1) 食肉流通センターの役割と畜産業・食肉流通の動向について
  - 2) 石川県金沢食肉流通センターの現状と課題について
- 5. 質疑応答
- 6. 閉 会

## ◆委員

氏 名	所属	出欠
岡田浩	金沢大学人間社会学域法学類 教授	0
中井 裕	新潟食料農業大学 副学長	0
坂下 清司	公認会計士	0
細見 隆夫	公益財団法人 日本食肉生産技術開発センター 専務理事	0
井並 二六三郎	石川県食肉事業協同組合連合会 理事長	0
末政 満 代理:佐竹 昇	全国農業協同組合連合会 石川県本部長 全国農業協同組合連合会 畜産部部長	0
村山 卓	金沢市 副市長	0

## 議事概要

## 1. 開 会

<金沢市農林水産局 山田局長 挨拶>

委員の皆様には、年始のお忙しい中、本検討会に出席いただき、また、日頃より本市の農林水産行政にご理解、ご協力をいただき感謝申し上げる。石川県金沢食肉流通センターは、県内のみならず、近隣他県も含めた安全安心な食肉の流通や県内畜産振興等に貢献してきた。しかし、現施設設置から 15 年が経過し、牛・豚のと畜頭数が年々減少してきていることや施設の老朽化により、赤字経営が続いている。それに伴い、県市の財政支援が大きくなっているほか、今年度は CSF の発生により、豚のと畜頭数に影響が生じている。このため、指定管理者である石川県金沢食肉公社の経営は一層の厳しさを増し、今年度は 5,000 万円近い赤字が見込まれ、現施設の稼働以降における補助金累積は 5億6,000 万円になる見込みである。加えて、施設設備の維持改善更新費用として県 1/3、市 2/3 の負担割合でこれまで 6億5,000 万円が投じられており、今後も施設の経年劣化による増加が見込まれているところである。これらの状況を踏まえ、今後の対応が喫緊の課題であることから、本検討会において、各委員の専門的な知見や忌憚のない意見等をいただき、当センターの今後のあり方について検討していきたい。

# 2. 委員紹介

<事務局より、委員名簿に基づき紹介>

#### 3. 座長選出

<事務局から座長に岡田委員が推薦され、委員の承認を経て、岡田委員が座長に選出>

岡田座長:本施設は、市から年間1億円近い税金投入及び赤字拡大が続いており、非常に深刻な問題 になっている。皆さんとともに良い解決策を見出していきたいと思うので、活発な意見を お願いしたい。

#### 4. 議事

- 1) 食肉流通センターの役割と畜産業・食肉流通の動向について
- 2) 石川県金沢食肉流通センターの現状と課題について

<事務局より、資料に基づき説明>

#### 5. 質疑応答

A 委員:次回の検討会までに、わかる範囲で公設及び民設と畜場の経営状況を調べてほしい。

事 務 局:公設の場合は、一般会計の補助金によって経営が成り立っている事例が多いと聞いている。

G 委員:食肉センターは委託方式と買取方式で区分され、委託方式においては、「と畜解体のみの場合」や「と畜解体と製品販売を行う場合」等がある。と畜解体において、豚の場合、一定量確保できていれば黒字になるが、牛の場合は、と畜料金に比べ原価が約2倍かかるため、と畜解体のみの場合は経営が厳しくなる。近年は多くの施設において内臓や部分肉等の製品販売を行っている。本施設は、と畜解体だけを行っているため、赤字を補う何かしらの対応が必要であると思う。

事務局:A委員からの意見については、事務局で情報収集したい。

- G 委員:資料 25 頁の想定される経営改善について、業務体系の見直しは考えていないのか。先ほ ど意見させていただいた黒字となる事業展開が必要ではないか。
- 事務局:「公社による収益事業の実施」として記載させていただいている。
- G 委員:少し前まで、多くの食肉センターは赤字経営であったが、収益性の高い事業展開等によって存続できていると思う。
- C 委員:資料 16 頁に出荷産地別の牛のと畜頭数が示されているが、県外の減少幅が大きい。飼養 頭数の減少以外の要因があれば、ご教示いただきたい。
- 事務局:流通の形態が生体から部分肉になっていることが大きな要因ではないかと思う。
- E 委員:大手食肉業者は県外からの生体搬入が多いが、長崎県と石川県の検査は厳しいため、過去に業界内で敬遠する風潮が出ていた。当初300~400頭/月を搬入していたところが今は10~20頭/月程度となっており、これまでの公社の受け入れ体制の厳しさも減少した要因の一つかと思う。
- 事務局:乳牛の産み分け技術の進展等によって、乳牛のオスが減少し、と畜頭数に影響したという ことは考えられないか。
- E 委員:現在、県内のオスの肥育業者は1社のみであり、多くは県外に輸送されている。外国産の 安価な肉や乳製品が輸入されることによって、オスの肥育業者をはじめ、生産農家が減少 している。
- F 委員:参考までに、宮城県で産み分け技術を導入している大規模経営では、乳牛のオスは、ほとんど生まれておらず、生産数が減っている。また、経営改善策についてであるが、省エネの視点も必要かと思う。食肉センターにおいては、大型冷蔵庫と汚水処理において同程度の電気料がかかっており、改善の余地があると考えている。具体的には汚水処理の方法を見直すことと、牛の第一胃にあたるルーメンの内容物を汚水処理に流入させないだけで大きな負荷軽減につながる。また、ルーメン液には植物性の繊維を分解する微生物が多く存在しており、紙の分解能力が高いことが判明している。例えば、それらの微生物を行政の機密書類の処分に活用することで処分費を削減しながら、処理過程で発生したメタンガスを電力や熱エネルギーとして有効活用することで収益を上げることも考えられる。本施設と同規模の仙台市の食肉処理施設において試算すると年間3,200万円の効果が見込まれる。施設や設備への投資を要するが、省エネをしながら別の収益も確保できる方法として考えられるかと思う。
- G 委員:資料13頁の牛の飼養概況について、飼養戸数が平成30年に5戸増加しているが、何が要因で増加しているのか。
- E 委 員: 県外からの企業進出によって、1,000 頭規模の和牛舎を建てたことが影響していると思う。
- C 委員:全農においても、既存の200頭規模から300頭規模に拡充しているが、赤城畜産の参入が 数字を伸ばしている大きな要因と思う。
- G 委員: 石川県に作った理由はあるのか。
- E 委 員:誘致の場所かと思う。他にも大手から話はあるが、場所等が決まらず、結論はでていない。
- F 委員:新しく進出した企業の牛舎の場所はどこになるのか。
- C 委員: 能登町の内浦になる。 県所有地の内浦放牧場を、全農石川県本部と赤城畜産が借り受けて、 牛舎を建設した。 現在、赤城畜産は新たに 300 頭規模の牛舎を建設しており、今年の春に

竣工する。昨年に能登牛1,000頭出荷を達成し、令和3年には1,300頭、令和4年には1,500頭の出荷が見込まれている。 県内の能登牛は、金沢市でと畜されることから、増頭が見込まれる。

G 委員:神戸牛の場合は、兵庫県内に24か月飼養され、兵庫県内のと畜場で解体された牛が要件 とされているが、能登牛には、そのような要件はないのか。

C 委 員: 肉質等級A3又はB3等級以上、最長飼養地が石川県であることが要件に挙げられている。

事務局:金沢食肉流通センターでと畜解体された牛であることも要件に含まれている。

D 委員:資料21頁の修繕費についてであるが、今後の見通しについて教えてほしい。

事務局:現時点の第4次経営改善計画(平成29年~令和3年度)においては、今後2年間は増加の見込みとされており、令和4年度以降についても、同様の傾向が続くと思われる。また、特殊な施設であることから、一つひとつの設備の費用が大きく、流通等に支障が生じないよう設備更新等の対応が必要であることをご理解いただきたい。

G 委員:修繕費の中には更新費が含まれていると思うが、その割合を教えてほしい。

A 委 員:関連して、単なる資金収支なのか固定資産の減価償却も含めた経営成績なのか、どのよう な会計制度となっているのか教えてほしい。

事務局:一般企業のように減価償却する制度とはなっておらず、公的資金を投じたものについては そのような会計処理はしていない。具体的には、設備投資した年に全額を減価償却扱いし ている。資産についてはすべて金沢市の資産であり公社の会計対象とはしていない。

A 委員:公社の会計とは別に市が負担しているということを示すための数値と理解すればよいか。

事務局: そのとおりである。修繕費については、ほぼ施設の改修費であり、設備の費用は別途発生する。ここに挙げている修繕費は大規模改修にかかった費用とご理解いただきたい。

G 委員:ちなみに減価償却費の範囲内なのか。

事 務 局:資金の収支だけを示した数値である。民間のように内部留保等を含めた形で考えている状況にはない。

A 委員:県市負担を含め、全体で検討しないといけないと思う。また、資料 20 頁に示されている 実質単年度収支には委託修繕費は含まれているのか。

事務局:含まれていない。そのため、実際の赤字幅はもっと大きい。

D 委員:福井県には食肉センターがないとのことであるが、どこの食肉センターにどの程度の割合で搬入されているのか。

E 委員: どの程度の割合かまでは把握していないが、石川県と滋賀県に搬入されていると聞く。和 牛は、石川県で枝肉販売会を月2回実施しており、若狭牛として販売している。

事 務 局:石川県と滋賀県の搬入比率については、事務局で情報収集したい。

C 委員:生産者団体の立場から懸念になることを含め意見したい。資料には財政状況が厳しい旨、 記載されており、最終的に存続しない可能性があることに対して不安を覚える。CSF の影響が改善し、徐々に畜産農家の生産意欲が回復しているほか、赤城畜産や若手生産者組織を中心に能登牛の生産意欲が高まっている中で、存続しないという結果は生産振興に水を差すことになる。金沢市には水産・園芸・青果の市場が集積しており、石川県の台所としての公共性が高いことを踏まえ、食肉に対して配慮してほしい。生産者団体として協力できることは協力したいと考えているが、最終的に存続しないとの方向性となるのであれば、 委員として議論することは厳しくなることをご理解いただきたい。何とか、より良い改善策を見出して食糧供給基地としての機能を果たしていければと思う。

- B 委員:度重なる改善策を打ってきても構造的に赤字が解消されていないことを踏まえ、抜本的な 見直しを含めて議論しなければいけないと思い、検討会を開催させていただいた。生産者 の思いは理解できるが、市内に畜産農家がいない中で設置者として市民に税金の使い方を 示していかなければならない。生産者の意見も可能な限り、お聞きしたい思いもあり、委 員として入っていただいており、様々な可能性がある中で、各委員から知恵をお借りし、 継続できるのであれば、その方向で考えていきたいと思う。議会や市民への説明が前提に あり、生産者側からの意見もいただきながら、結論を導ければと思う。
- F 委員:食料安全保障の視点から食肉処理場は、各県に一つあるべきものと思う。実際に豚コレラで家畜の移動制限がかかった場合は様々な問題が生じる。また、消費者側としても安心材料となる。金沢の食肉処理場には獣医が12名おり、相当なコストがかかっていると思うが、そこと紐づいて食肉処理場が存在し、食の安全性を高めていることを踏まえ、検討を進めていくべきかと思う。
- B 委員:この施設は市が設置しており、地域にその必要性や理解が得られるかがポイントである。 まずは、地域における施設の必要性から議論をスタートし、運営のあり方、そして負担の あり方を検討する必要があると思う。
- F 委 員:たしかに前提となる必要性や理解によって議論の進め方が大きく異なると思う。その辺りのスタンスを決めてから動くべきかと思う。
- E 委員:検査員の話についてであるが、BSE 検査やセシウム検査が減少するだけでなく、頭数も減少している中、検査員の数は減っていない。公社の決算書には表れない数字かもしれないが、検査員の人員削減も間接的に改善効果があるのではないか。また、作業員の休憩時間はないが、検査員は30分仕事で30分休みが慣例となっていると聞いたことがあり、甘い体制になっている可能性もある。
- 事務局:先ほど、長崎県と石川県の検査体制が厳しいとの話もあったが、そのような体制だからこそ信頼を勝ち取ってきた面もあると思う。今後の食肉衛生検査所における検査体制については、状況等を把握したうえで、改善に向けた検討をしていきたい。
- B 委 員:食肉衛生検査所については、公社経営には関係なく、市で人件費を抱えている。市の中で 検討することとしたい。
- 事務局: 来年度に検討会を3回程度開催する予定である。次年度早々に第2回検討会の日程調整を させていただきたい。引き続き、ご協力をお願いしたい。

### 6. 閉会

事 務 局:本日は、熱心にご議論いただき、感謝申し上げる。これにて本日の検討会を閉会する。

一以上一